令和 8 年 2 月 27 日

令和 8 年度各種規程・ルールの変更について（通知）

公益財団法人　全日本軟式野球連盟

令和 7 年度開催の第 5 回理事会及び令和 8 年度開催の第 1 回理事会において、各種連盟規程類の改訂が承認されました。2026 年シーズンより適用するルールとなりますので、ご確認ください。

記

■連盟規程細則の改訂について

①総監督、コーチ、マネージャー、スコアラー、トレーナーを選手として登録することはできるが、25 名の範囲内でユニフォームを着用し、背番号を付けなければならない。

→「総」を除いた。

②少年チーム（少年部・学童部）は、監督 1 名、コーチ 2 名以内、選手 10 名以上 25 名以内で編成しなければならない。ただし、監督、コーチは **20 歳以上**でなければならない。
→**18 歳以上**に変更。

③連盟の全国大会への参加申込は、**参加資格を確認のうえ、登録番号、級別を記入し、支部の責任において必ず期日までに送付しなければならない。**

→連盟の全国大会への参加申込は、**競技者登録システム「野球ねっと」にて行う。参加資格を確認のうえ、級別を入力し、支部の責任において必ず期日までに申込手続きを完了しなければならない。**へ変更。

④すべての登録チームで、背番号は、監督 30 番、主将 10 番、コーチは 29 番、28 番となる。なお、主将は「C マーク」をユニフォームシャツの右袖または、前面に限り掲出できる。

→**か「主マーク」**を追加。

■全国大会に係わる要領

①都道府県支部またはブロックの代表権を得たチームは、**所定の参加申込書用紙に記入のうえ、所属支部長（都道府県）に届け出る。**

→都道府県支部または、ブロックの代表権を得たチームは、**競技者登録システム「野球ねっと」にて大会参加申込をすること。**へ変更。

②支部は、**期日までに連盟および開催地実行委員会に提出しなければならないが、会場地の準備に協力し期日より早めに提出するよう努めること。なお、メール提出の場合は参加申込書の支部長印について省略できるものとし、提出にあたっては、**連盟規程細則第 7 条第 2 項に従うこと。

→支部は、**出場チームからの「野球ねっと」の申請内容を確認し、期日までに参加申込手続きを完了させること。会場地の準備に協力し期日より早めに申込手続きを完了させることが望ましい。なお、申込手続きついては、**連盟規程細則第 7 条第 2 項に従うこと。へ変更。

③**参加申込書提出後の選手の変更、追加、背番号の変更は認められないので、記載にあたっては**細心の注意をすること。ただし、国スポは別に定める。

→**参加申込締切日以降は、選手の追加、変更および背番号の変更は一切認めないため、**細心の注意をすること。ただし、国スポは別に定める。へ変更。

④**健康保険証等**これに準ずるものを必ず持参すること。

→**マイナ保険証または資格確認書等**へ変更。

⑤少年部および学童部は保護者の同意書を**参加申込用紙と一緒に連盟に送ること。**

→少年部および学童部は保護者の同意書を**期日までに連盟に提出すること。**へ変更。

■競技に関する連盟特別規則

・別紙、2026 年競技者必携改訂について参照